

④

9 5 9 2 6 9 0



料金受取人払郵便

中条局承認

2417

差出有効期限  
2026年  
3月31日まで

寄附した翌年の  
1月10日迄に  
届くように  
投函してください

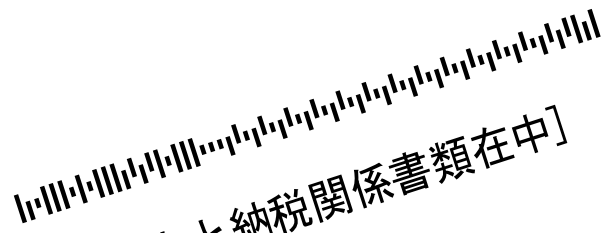
のりしろ

①

はじめにこの面を  
折ってください。

新潟県胎内市新和町二番十号  
胎内市役所  
総合政策課  
企画政策係  
行

②



[ふるさと納税関係書類在中]

胎内市役所総合政策課  
〒959-2693新潟県胎内市新和町2番10号  
TEL (0254) 43-6111 FAX (0254) 43-5502

のりしろ

のりしろ

③